

投資一任業務の勧誘方針について

弊社は、投資運用業務に関し、お客様を勧誘するに当たって、金融商品取引法、金融商品の販売等に関する法律、日本証券投資顧問業協会の「広告、勧誘等に関する自主規制基準」その他の各種法令等を遵守し、"お客様へ最高の価値を提供する"というマニュライフグループの理念に則り、次の姿勢で投資顧問業に関する勧誘活動を行うことを方針として定め、徹底してまいります。

1. お客様の知識、経験、財産の状況及び契約締結の目的について十分にお伺いした上で、お客様に適合すると考えられる商品をお勧めいたします。お勧めする商品につきましてはその商品内容やリスク内容等について十分な説明を行い、お客様自身が商品を十分にご理解のうえ相応しい選択・決定をしていただけるよう努めてまいります。
2. お客様の立場にたつて電話連絡の時間や訪問の場所・時間に十分配慮し、お客様のご迷惑とならないよう、そしてお客様が適正に判断できる状況の中で説明させていただけるよう努めてまいります。
3. お客様への適切な勧誘及び情報提供を行うため、内部管理体制の強化に努め、また勧誘に関する各種法令等について弊社内にて教育・研修を行います。

以上